

教員養成課程における「再課程認定」と「開放制」の変動

藤谷 哲 Satoru FUJITANI
人間学部児童教育学科准教授

峯村 恒平 Kohei MINEMURA
教育研究所助教



1. はじめに

2019年4月から施行された改正教育職員免許法及びその施行令に従い、各大学は2019年4月に「再課程認定」を受けた課程を設置できるよう、文部科学省に対して教職課程の再申請・再審査を受けた。特にここで着目すべきは、「教職コアカリキュラム」が具体的に設定され、教職課程の編成にあたっては当該カリキュラムの目的や内容等を含まなければならないこととされたことである。

筆者らは、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)における自然科学系教員の配置状況に着目して、全国SSH教員を対象とした横断的調査(藤谷・峯村2019、峯村・

藤谷2019)を行うなどしてきた。本稿では、いわゆる「開放制」の教員養成課程の系譜やその変動について、今日の政策動向、他の研究も紹介しながら、具体的データも示して、この「開放制」がどのような社会的役割を果たしたり、どのように統制的影響を受けたりしたかについて論ずる。

2. 「大学における教員養成」の変動

周知のとおり、わが国は現在まで半世紀以上に亘って、「大学における教員養成」と呼ばれる、文部科学省が教育職員免許法(昭和二十四年法律第四百四十七号)を根拠とした大学に対する教職課程の審査を行い、その認

定を受けた大学のみが教員養成を行えるという原則がある。その教職課程を履修し、大学の所在する都道府県の教育委員会が交付した教育職員免許状をもって、免許状授与者は教育委員会や私立学校の実施する教員採用試験を受験し、それに合格すれば教壇に立つことができる。これは一部の国にあって「師範制」とも呼ばれる、教師となることが義務とされる教員養成の原則と異なるものとして、「開放制」教員養成と称される。

この原則は現在も変わらない。しかし、『教員には、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが』求められる資質能力であるとの考えのもと、平成17(2005)年7月の「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」(中央教育審議会2005)が示された。ここにおいて、『幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的』とした開放制の教員養成の原則の下において、教科に関する科目・教職に関する科目で『大学の教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に必ずしも十分対応していないこと』等を現状と課題として指摘した上で、教職課程科目「教職実践演習」の新設・必修化や、学生へのガイダンスの充実など「教職指導」の充実など、特に学生に対する大学の指導体制に焦点化した方策が示された。

またそれ以前の昭和63(1988)年教育職員免許法改正以降には、多様な経験や専門性を持った人材を学校教育に活用してゆくという観点から、広く人材を求めるための措置として、「特別免許状」の創設、免許主義の例外ともいえる「特別非常勤講師制度」の創設、教職特別課程の創設、が行われた。そのほか、免許状授与基準として、教職課程で修得すべき科目の単位が引き上げられた(シナプス編集部2017)。

このように、大学における教員養成は、課程の設置などその制度こそ大学の主体性が担保されているものの、「教育の質保証」などのかけ声のもと、教育行政の関与のもとで進める構図が定着していると言わざるを得ない。これは制度設計だけでなく、実際の運用にもみられる。たとえば教員養成を目的とした教育学部ではない一般学部は、学生の教育実習を、各地の教育委員会や個別の学校の協力を得て実施しており、いわば大学と教育現場が

「協力を依頼する・依頼される立場」を形成しているという指摘してよいだろう。

一方で、「全入時代」とも呼ばれ、大学等高等教育機関が飽和状態にあると指摘されて久しい。また、少子化傾向によって初等・中等教育の規模が縮小することは、高等教育機関やその学生にとっては、労働力市場の縮小を意味するという。これらの大学を取りまく現状から、教師教育の『比率を低めていく方向で改革がなされていく傾向にある』との指摘がある(岩田2006)。ただし筆者らはこの点に関して、転入超過による社会的人口増がみられる東京・南関東(神奈川・千葉・埼玉)の各都県のような条件がある場合だけは、少子化傾向に関する「景色」は異なり、別の議論が必要であろうと考えている。

他方、そもそもこの指摘が短絡的だとする、まったく逆の言及がある。それは、『教員が学校現場で担う役割は複雑になっている』などの『現状が教職労働を過酷なものにして教職イメージの悪化に直結している』ことで、『開放制の教員養成によって量的に十分確保された教員候補者から教員採用試験によって優れた教員を選考することで教員の質的水準を確認・保証する従来システムが機能不全に陥る可能性を示唆している。こうした事態は「教員志願者減少期の到来」に加えて「教員候補者減少期の到来」さえも告げていると言える』というものである(教職員支援機構2019)。そうだとすると、再課程認定を経た教員養成課程がこの指摘に対応できる実態であるか、状況をうかがい知る必要がある。

3 「再課程認定」による教員養成課程の数的変化の実態

このように教員養成課程は、大学に設置する教員養成の枠組みに支えられて実現しているが、一方で教育行政の強い影響を大きく受けている。だいいち「開放制」教員養成において教員養成課程の履修は学生の自由意志であるが、学生の履修が叶うにはその学生のもとに教員養成課程が設置されている必要がある。今般の「再課程認定」の過程を経て、わが国の教員養成課程の全体像はどのようになったのか。

筆者らは、以下に示す方法により、「再課程認定」による教員養成課程の数的変化の実態を把握することとした。

文部科学省は、教員養成課程の課程認定状況について、大学名、学部学科専攻コース等の名称、人数の情報を公開している。この公開情報を用いた。まず、平成29(2017)年度入学者に適用される教員養成課程の課程認定状況を確認した。次に、いわゆる「再課程認定」後の教員養成課程である、平成31/令和元(2019)年度入学者に適用される教員養成課程の課程認定状況を確認した。この両者の差異を集計することで、教員養成課程の数的変化の実態を示す資料とした。なお、本稿では平成29(2017)年度を対象の一方とした。変化の実態に着目するためには、「再課程認定」直前の平成30(2018)年度を対象の一方とするべきかもしれない。しかし、平成30(2018)年度は、全国すべての教員養成課程が要求された「再課程認定」の直前1年間だけのための教員養成課程の設置や変更を意味する課程認定手続きに着目する結果となる。いきおい事務手続き的な要因で課程認定が抑制的になるという特殊性を筆者らは見込んだ。また、この見込みは考察上、大きな齟齬があるとは思えないと判断して、集計に取り組んだ。

本稿では、筆者らの先行研究(藤谷・峯村2019, 峯村・藤谷2019)でも特に着目してきた理数科系教科、ここでは高等学校数学・理科・情報の各教職課程について、その結果を示す。

表1は、高等学校数学の課程認定状況の増減変化を、課程設置した大学等の所在地都道府県ならびに全国に分けて示したものである。以下、表2は高等学校理科、表3は高等学校情報の同様の結果を示したものである。2017(平成29)年度ならびに2019(平成31/令和元)年度の、教職課程の設置大学数、設置課程数の実数、ならびにその増減の実数と増減率を、順に示した。

なお、集計ではなく個別の大学名等のみをみると、教員養成を目的とした教育学部(教員養成学部)には、ほとんど変化が見られなかった。教員養成学部の趣旨からすると、これは当然の結果であろう。この表から課程数の増減をみると、増減はそれ以外の一般学部の養成課程が受けた影響によるものであるといえるだろう。また、

大学数の増減は、数学、理科が全国合計では変化がなかったはわずかな減少であった。

だが、特に高等学校情報で、減少が大きい。全国合計では実に26大学(-10.6%)、77課程(-16.0%)の減少である。これらは「再課程認定」で引き続きの開講をあきらめた大学、と呼ぶことができる。

ここで、文部科学省(2018)が、全国の都道府県教育委員会が実際に授与した教員免許状の授与件数を集計する調査を行った結果について報告している。利用する。表に示した数値は課程のいわば「定員枠」を示したものであるから、この数字の通り学生が履修をするわけではない。また、卒業と同時に授与される者が多いと見込まれるので、教員養成課程を履修し始めてから授与されるまでの時間のズレがある。同じ平成29年度で「授与件数」と「課程定員数」から割合の数値を出すことはこの時間のズレがあることをお断りしなければならないものの、実際の教員免許状の授与件数をもって、どのくらいの学生が履修に挑み授与にこぎつけるのかが見積れるともいえるので求めた結果、実際の免許状授与件数は、教職課程定員に対する授与件数の割合が、理科が8%(授与5701)、数学が9%ほど(授与4721)の授与件数である一方、情報は約1.5%(授与1026)であった。学生の自由意思による課程履修である教員養成において、「情報」の授与件数は極端に小さい数字になっている。

「情報」は高等学校学習指導要領(2018)の定める新教育課程で「情報Ⅰ」を必履修、「情報Ⅱ」を選択することとなり、純粋な科目増が予定されている教科であると指摘できる。しかし、いわゆる「免許外」の教員による授業が約3割にのぼる(ICT教育ニュース2016)ことがすでに指摘されており、教員免許状を授与された者の配置の促進に関する依頼が平成28年3月に行われている(文部科学省2016)。このように情報科教育の課題が指摘される一方で、免許を授与される件数は少ないのである。

情報科教育の教職課程数が減少したことにより直接的に免許状授与件数が減少するかどうかは、今後の大学生がどのような教職課程履修状況になるかによって決まる。しかし、「免許外」教員による授業が多い一方で履修者が少ないというのは、教員養成学部を含め、高等学校「情報」の教員免許状を授与される学生をつくるメリッ

トがない、あるいは「出口が小さい」印象が学生の間で形成されているという現実の表れではないか。教員養成学部でいわば「責任をもって養成する」としたくても、就職先が保証できないとなって、一般学部の教員養成へと比重が大きくなる（委ねられてゆく）のである。また、出口が小さい可能性を「嗅ぎ取った」学生が、自由意志で課程履修を挑戦せず、その結果、「科目増」や「配置の促進」が指摘されているのに「課程数の減少」が見られる、という状況になっているのである。

4 おわりに

筆者らは、教育行政やその背骨となる民主主義的判断は尊重すべきでも、その行政の方法の適切さ、すなわち本来の目的に沿った行政になっているのかは、その教育行政の与える影響に鑑み注視していくべきであるという考えをもっている。

教員養成課程の変動の経緯の中で特に今般の「再課程認定」等をふくむ変動の弊害・統制を受けたのは、教員養成を目的とした教育学部以外の、一般学部の養成課程であった可能性を、本稿では指摘した。われわれは今後も、『質の高い教員をいかに量的に確保するか』（白井2010）を軸にして、わが国の教員養成課程と「開放制」の今後のあり方について考察を深めたい。

参考文献

- 文部科学省 (2018). 平成29年度教員免許状授与件数等調査結果について. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1413991.htm (2019年12月1日確認)
- 中央教育審議会 (2005). 今後の教員養成・免許制度の在り方について (答申). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm (2019年12月1日確認)
- 藤谷哲, 峯村恒平 (2019). SSHにおける自然科学系教員の配置状況と役割の横断的調査. 日本科学教育学会研究会研究報告, 33 (4), pp.91-96.
- 峯村恒平, 藤谷哲 (2019). SSHにおける自然科学系教員と教員組織の実態. 日本科学教育学会研究会研究報告, 33 (4), pp.85-90.

白井嘉一 (2010). 開放制目的教員養成論の探求. 学文社.

文部科学省 (2019). 平成30年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039.htm (2019年12月1日確認)

シナプス編集部 (2017). 教員養成・免許制度はどのような観点から構築されてきたか 制度の趣旨と方向性の考察. ジダイ社.

岩田康之 (2006). 教師教育の組織・カリキュラムの改革動向. 東京学芸大学教員養成カリキュラムセンター編「教師教育改革のゆくえ一現状・課題・提言一」, pp.83-98. 創風社.

文部科学省 (2016). 高等学校情報科担当教員への高等学校教諭免許状「情報」保有者の配置の促進について (依頼). https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368121.htm (2019年12月1日確認)

ICT教育ニュース (2016). 「情報科」担当教員の3割が免許外、文科省が是正求める. <https://ict-enews.net/2016/04/12mext-5/> (2019年12月1日確認)

独立行政法人教職員支援機構 (2019). 優れた教員の量的確保に向けたわが国の課題と諸外国に於ける施策と根拠 平成30年度「教員の養成・採用・研修の一体改革に資する国際的動向に関する調査研究プロジェクト」報告書. https://www.nits.go.jp/research/report/files/001_report_005.pdf (2019年12月1日確認)

表1 高等学校「数学」課程認定状況

	2019(平成31/令和元)年度			2017(平成29)年度			増減			増減率		
	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数
北海道	2005	13	8	1950	13	8	55	0	0	2.8%	0.0%	0.0%
青森県	278	3	2	268	3	2	10	0	0	3.7%	0.0%	0.0%
岩手県	510	3	1	510	3	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宮城県	977	7	3	967	7	3	10	0	0	1.0%	0.0%	0.0%
秋田県	230	2	1	230	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
山形県	290	2	1	290	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
福島県	500	2	2	510	2	2	-10	0	0	-2.0%	0.0%	0.0%
茨城県	1060	10	3	1180	11	3	-120	-1	0	-10.2%	-9.1%	0.0%
栃木県	170	1	1	170	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県	220	1	1	220	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
埼玉県	1015	6	4	1050	6	4	-35	0	0	-3.3%	0.0%	0.0%
千葉県	1284	9	5	1199	12	4	85	-3	1	7.1%	-25.0%	25.0%
東京都	17686	137	38	20390	152	39	-2704	-15	-1	-13.3%	-9.9%	-2.6%
神奈川県	2481	20	7	3070	20	7	-589	0	0	-19.2%	0.0%	0.0%
新潟県	580	3	2	580	3	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
富山県	140	2	1	140	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
石川県	384	3	2	384	3	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
福井県	100	1	1	100	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
山梨県	215	3	1	215	3	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
長野県	464	3	1	464	3	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
岐阜県	585	3	2	585	3	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
静岡県	673	6	4	648	6	4	25	0	0	3.9%	0.0%	0.0%
愛知県	1858	15	7	1858	15	7	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
三重県	200	1	1	200	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
滋賀県	230	1	1	230	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
京都府	2562	23	8	3353	28	8	-791	-5	0	-23.6%	-17.9%	0.0%
大阪府	7279	53	12	6900	51	11	379	2	1	5.5%	3.9%	9.1%
兵庫県	1035	11	5	1032	11	5	3	0	0	0.3%	0.0%	0.0%
奈良県	308	3	3	278	2	2	30	1	1	10.8%	50.0%	50.0%
和歌山県	165	1	1	165	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取県	115	1	1	115	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
島根県	180	2	1	230	2	1	-50	0	0	-21.7%	0.0%	0.0%
岡山県	640	7	2	590	6	2	50	1	0	8.5%	16.7%	0.0%
広島県	509	7	2	445	6	2	64	1	0	14.4%	16.7%	0.0%
山口県	230	2	1	230	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
徳島県	695	3	2	695	3	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
香川県	160	1	1	160	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
愛媛県	365	2	1	190	2	1	175	0	0	92.1%	0.0%	0.0%
高知県	575	6	2	575	6	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
福岡県	1125	11	7	1748	18	8	-623	-7	-1	-35.6%	-38.9%	-12.5%
佐賀県	600	2	1	210	3	1	390	-1	0	185.7%	-33.3%	0.0%
長崎県	620	2	1	620	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
熊本県	539	6	1	440	6	1	99	0	0	22.5%	0.0%	0.0%
大分県	150	2	1	150	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宮崎県	120	1	1	120	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
鹿児島県	240	2	1	300	3	2	-60	-1	-1	-20.0%	-33.3%	-50.0%
沖縄県	180	2	1	180	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
全国	52527	407	156	56134	435	156	-3607	-28	0	-6.4%	-6.4%	0.0%

表2 高等学校「理科」課程認定状況

	2019(平成31/令和元)年度			2017(平成29)年度			増減			増減率		
	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数
北海道	3440	28	7	3595	30	7	-155	-2	0	-4.3%	-6.7%	0.0%
青森県	650	11	2	650	11	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
岩手県	800	9	1	800	9	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宮城県	1699	18	3	1699	18	3	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
秋田県	615	8	2	775	10	2	-160	-2	0	-20.6%	-20.0%	0.0%
山形県	290	2	1	455	3	1	-165	-1	0	-36.3%	-33.3%	0.0%
福島県	160	1	1	180	1	1	-20	0	0	-11.1%	0.0%	0.0%
茨城県	1215	11	2	1215	11	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
栃木県	202	2	1	202	2	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県	423	3	2	423	3	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
埼玉県	1010	9	4	1466	13	4	-456	-4	0	-31.1%	-30.8%	0.0%
千葉県	2067	17	5	1772	18	4	295	-1	1	16.6%	-5.6%	25.0%
東京都	22313	188	42	25079	204	45	-2766	-16	-3	-11.0%	-7.8%	-6.7%
神奈川県	3654	36	9	3655	31	8	-1	5	1	0.0%	16.1%	12.5%
新潟県	700	4	3	700	4	3	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
富山県	270	6	1	270	6	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
石川県	704	10	3	647	9	3	57	1	0	8.8%	11.1%	0.0%
福井県	430	6	3	430	6	3	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
山梨県	215	3	1	280	5	1	-65	-2	0	-23.2%	-40.0%	0.0%
長野県	1096	10	1	1096	10	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
岐阜県	720	4	2	720	4	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
静岡県	942	12	4	887	10	3	55	2	1	6.2%	20.0%	33.3%
愛知県	3011	29	7	2970	28	6	41	1	1	1.4%	3.6%	16.7%
三重県	420	4	1	560	6	1	-140	-2	0	-25.0%	-33.3%	0.0%
滋賀県	420	5	2	420	5	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
京都府	3194	34	9	3953	45	9	-759	-11	0	-19.2%	-24.4%	0.0%
大阪府	6619	55	10	6652	56	10	-33	-1	0	-0.5%	-1.8%	0.0%
兵庫県	1385	20	7	1535	23	7	-150	-3	0	-9.8%	-13.0%	0.0%
奈良県	369	3	2	369	3	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
和歌山県	165	1	1	165	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取県	458	3	2	458	3	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
島根県	526	7	1	510	7	1	16	0	0	3.1%	0.0%	0.0%
岡山県	1530	22	3	1620	22	3	-90	0	0	-5.6%	0.0%	0.0%
広島県	1122	15	4	1138	15	4	-16	0	0	-1.4%	0.0%	0.0%
山口県	430	5	2	510	6	3	-80	-1	-1	-15.7%	-16.7%	-33.3%
徳島県	695	3	2	875	4	3	-180	-1	-1	-20.6%	-25.0%	-33.3%
香川県	640	3	1	470	5	1	170	-2	0	36.2%	-40.0%	0.0%
愛媛県	965	5	1	505	8	1	460	-3	0	91.1%	-37.5%	0.0%
高知県	630	9	2	630	9	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
福岡県	1099	13	7	1102	13	7	-3	0	0	-0.3%	0.0%	0.0%
佐賀県	745	3	1	395	6	1	350	-3	0	88.6%	-50.0%	0.0%
長崎県	880	5	2	880	5	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
熊本県	750	9	3	710	10	3	40	-1	0	5.6%	-10.0%	0.0%
大分県	255	4	2	255	4	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宮崎県	656	10	2	656	10	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
鹿児島県	1130	15	1	1130	15	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県	300	3	1	300	3	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
全国	72009	683	176	75764	730	177	-3755	-47	-1	-5.0%	-6.4%	-0.6%

表3 高等学校「情報科」課程認定状況

	2019(平成31/令和元)年度			2017(平成29)年度			増減			増減率		
	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数	定員	課程数	大学数
北海道	1232	15	9	1412	16	10	-180	-1	-1	-12.7%	-6.3%	-10.0%
青森県	255	4	4	245	4	4	10	0	0	4.1%	0.0%	0.0%
岩手県	160	1	1	160	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宮城県	898	7	4	888	7	4	10	0	0	1.1%	0.0%	0.0%
秋田県	40	1	1	0	0	0	40	1	1	-	-	-
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
福島県	545	3	3	540	3	3	5	0	0	0.9%	0.0%	0.0%
茨城県	1220	11	5	1420	13	5	-200	-2	0	-14.1%	-15.4%	0.0%
栃木県	300	1	1	570	2	2	-270	-1	-1	-47.4%	-50.0%	-50.0%
群馬県	500	2	2	795	4	4	-295	-2	-2	-37.1%	-50.0%	-50.0%
埼玉県	1685	10	6	1927	12	8	-242	-2	-2	-12.6%	-16.7%	-25.0%
千葉県	2394	11	8	2944	12	8	-550	-1	0	-18.7%	-8.3%	0.0%
東京都	19836	117	47	25853	149	55	-6017	-32	-8	-23.3%	-21.5%	-14.5%
神奈川県	2245	15	8	2310	16	9	-65	-1	-1	-2.8%	-6.3%	-11.1%
新潟県	516	4	4	533	5	4	-17	-1	0	-3.2%	-20.0%	0.0%
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
石川県	324	4	2	324	4	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
福井県	80	1	1	80	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
山梨県	55	1	1	305	2	2	-250	-1	-1	-82.0%	-50.0%	-50.0%
長野県	355	3	3	325	3	3	30	0	0	9.2%	0.0%	0.0%
岐阜県	495	4	4	510	4	4	-15	0	0	-2.9%	0.0%	0.0%
静岡県	720	6	3	815	7	4	-95	-1	-1	-11.7%	-14.3%	-25.0%
愛知県	4412	29	18	4847	32	18	-435	-3	0	-9.0%	-9.4%	0.0%
三重県	200	1	1	200	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
滋賀県	280	2	2	280	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
京都府	2638	19	10	3246	24	10	-608	-5	0	-18.7%	-20.8%	0.0%
大阪府	4727	34	15	5621	40	17	-894	-6	-2	-15.9%	-15.0%	-11.8%
兵庫県	645	6	4	1505	9	6	-860	-3	-2	-57.1%	-33.3%	-33.3%
奈良県	272	2	2	392	3	3	-120	-1	-1	-30.6%	-33.3%	-33.3%
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取県	125	1	1	125	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
島根県	50	1	1	100	1	1	-50	0	0	-50.0%	0.0%	0.0%
岡山県	865	10	4	815	9	4	50	1	0	6.1%	11.1%	0.0%
広島県	1647	20	9	1965	23	11	-318	-3	-2	-16.2%	-13.0%	-18.2%
山口県	370	4	2	450	5	3	-80	-1	-1	-17.8%	-20.0%	-33.3%
徳島県	890	7	4	1070	8	4	-180	-1	0	-16.8%	-12.5%	0.0%
香川県	425	2	2	245	3	2	180	-1	0	73.5%	-33.3%	0.0%
愛媛県	890	2	2	470	2	2	420	0	0	89.4%	0.0%	0.0%
高知県	130	2	2	130	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
福岡県	3267	24	9	3977	31	10	-710	-7	-1	-17.9%	-22.6%	-10.0%
佐賀県	480	1	1	60	1	1	420	0	0	700.0%	0.0%	0.0%
長崎県	275	2	2	275	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
熊本県	819	4	4	973	5	4	-154	-1	0	-15.8%	-20.0%	0.0%
大分県	145	2	2	145	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宮崎県	100	1	1	100	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
鹿児島県	300	3	2	650	5	3	-350	-2	-1	-53.8%	-40.0%	-33.3%
沖縄県	745	3	3	745	3	3	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
全国	58552	403	220	70342	480	246	-11790	-77	-26	-16.8%	-16.0%	-10.6%